

(第1号様式)



一級  
二級  
木造

# 建築士事務所登録申請書 (第一面)

### 【記入注意】

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付けてください。
- 3 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

一級  
二級  
木造 建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長 様

登録申請者氏名 \_\_\_\_\_

建事	建築士所	ふりがな				
		名称				
築務	所在地	郵便番号 電話 ( )				
	一級建築士事務所 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所の別	一級 二級 木造	建築士事務所			
登録申請者	個人であるとき	ふりがな			建築士の資格	一級建築士 <input type="checkbox"/>
		氏名				二級建築士 <input type="checkbox"/>
	法人であるとき	住所	郵便番号 電話 ( )			
		ふりがな			建築士の資格	木造建築士 <input type="checkbox"/>
名称			なし <input type="checkbox"/>			
事務所所在地	郵便番号 電話 ( )					
建築士事務所の管理	ふりがな			登録番号		
	氏名					
	一級建築士 二級建築士 又は木造建築士の別	一級 二級 木造	建築士		登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	
管理建築士を講じた年	平成 令和	年 月 日	修了証番号			
現登録年月日及び登録番号		平成 令和	年 月 日	※ 審査		
岐阜県知事登録第 号						
新規 <input type="checkbox"/>	更新 <input type="checkbox"/>	※ 登録年月日及び登録番号		令和	年 月 日	岐阜県知事登録第 号

(伺) 本申請書のとおり登録簿に登録し、申請者に通知してよろしいか。	※ 受付者	※ 入力者				
	月 日	月 日				

# 建築士事務所登録手数料

ここに振込領収書のコピーをはってください。

一級 17,000円

二級  
木造 12,000円

ちょう付金額

円

## 登録有効期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(第二面)

所属建築士名簿

[記入注意]

全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号

(備考)  
別紙 有   
無

計

一級建築士	名
二級建築士	名
木造建築士	名
構造設計一級建築士	名
設備設計一級建築士	名

(第三面)

## 役員名簿

〔記入注意〕

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	役名	生年月日
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
男・女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成

(備考)

別紙

有

無

(第1号様式)

副

一級  
二級  
木造

# 建築士事務所登録申請書 (第一面)

**【記入注意】**

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2  のある欄は、該当するの中にレ印を付けてください。
- 3 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

一級  
二級  
木造 建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

登録申請者氏名

建 事 務 所	ふりがな			
	名 称			
	所 在 地	郵便番号 電話 ( )		
一級建築士事務所 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所の別	一級 二級 木造	建築士事務所		
登 録 申 請 者	個人であるとき	ふりがな		
		氏 名	建築士の資格	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> なし
	住 所	郵便番号 電話 ( )		
	法人であるとき	ふりがな		
名 称				
事務所所在地	郵便番号 電話 ( )			
建 管 理 す る 建 事 務 所 を	ふりがな			登録番号
	氏 名	一級 二級 木造	建築士	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)
	管理建築士了日 講習した年月日	平成 令和	年 月 日	修了証番号
現登録年月日及び登録番号		平成 年 月 日	岐阜県知事登録第 号	※ 審 査
新規 <input type="checkbox"/>	更新 <input type="checkbox"/>	※ 登録年月日及び登録番号		
		令和 年 月 日	岐阜県知事登録第 号	

本書のとおり建築士事務所登録簿に登録しましたので通知します。

令和 年 月 日

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長

登 録 有 効 期 間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

登録の有効期間満了後、引き続き建築士事務所を営まれる場合は、  
5年間の有効期間満了の前30日までに更新の登録申請書を必ず提出  
してください。



添付書類 (ロ-1)

# 略 歴 書

(登録申請者)

**【記入注意】**

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合は事業所名(事務所名等)を記入してください。

氏 名				生年月日	M T S H 年 月 日
建 築 士 の 資 格		一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登 録 番 号	登録を受けた都道府 県名(二級建築士又 は木造建築士の場合)	
学  歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名		卒 業 ・ 修 了 ・ 中 退 の 別	
	昭 ・ 平 ・ 令 . .				
職  歴	期 間 年 月 ～ 年 月	勤 務 先		地 位 ・ 職 名	



添付書類 (ロ-2)

(管理建築士)

# 略 歴 書

**【記入注意】**

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合は事業所名(事務所名等)を記入してください。
- 3 管理建築士と登録申請者(法人の場合は、その代表者)が同一の場合は、この書類を省略することができます。

氏 名				生年月日	M T S H	年 月 日
建 築 士 の 資 格		一級建築士 <input type="checkbox"/>	二級建築士 <input type="checkbox"/>	木造建築士 <input type="checkbox"/>	な し <input type="checkbox"/>	登録番号
				登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)		
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名		卒 業 ・ 修 了 ・ 中 退 の 別		
	昭 ・ 平 ・ 令 ・ ・					
職 歴	期 間	勤 務 先		地 位 ・ 職 名		
	年月 ~ 年月					

# 誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

登録申請者氏名又は名称

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

## 記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消の日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から5年を経過しないもの（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

### 〔記入注意〕

- 1) 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2) 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

# 誓 約 書

(建築士事務所の名称)

私は \_\_\_\_\_ の 管 理  
建 築 士 として専任することを誓約  
いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住 所

氏 名

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

(注) この誓約書において「専任する」とは、他の建築士事務所の建築士を兼ねないこと及び原則として建設業の許可における専任の技術者又は経營業務の管理責任者、宅地建物取引業法の免許における専任の取引主任者その他の専任を要する業務を兼ねないことをいう。



## 事務所の写真

建築士事務所名

---

(外部)

写 真 ち ょ う 付 (サービス判)

- 1 更新申請の場合は建築士事務所標識の掲示について確認できるもの。
- 2 新規申請の場合は建築士事務所標識の掲示予定場所を写したもの。
- 3 1枚で用件を満たさないときは、適宜別紙を追加してください。

(内部)

写 真 ち ょ う 付 (サービス判)

- 1 事務所の内部の形態が確認できるもの。
- 2 1枚で用件を満たさないときは、適宜別紙を追加してください。